

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目15番3号
株式会社 エスプール
代表取締役社長 浦上 壮平

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年2月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 704号室
（会場が前回と異なっておりますので末尾の案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第10期（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）
計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
(注)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出下さいませよう、お願い申し上げます。
2. 事業報告、連結計算書類、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.spool.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたしません。

(添付書類)

## 第10期事業報告

(平成20年12月1日から平成21年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### 全般的概況

当連結会計年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）におけるわが国経済は、平成21年1～3月期の国内総生産が戦後最悪のマイナス成長に陥り引き続き厳しい環境にあります。後半においては、一部製造業において減産緩和の動きが広がるなど、景気悪化が徐々に下げ止まりつつあります。政府の経済対策効果の影響で個人消費についても持ち直しの傾向がみられるものの、7月の失業率が過去最悪の5.7%を記録し、その後も5%台で推移するなど雇用環境は大幅な悪化を続けており、景気がこのまま自律回復に向かうかどうかについてはまだ不透明な状況にあります。

当社グループの主力事業が属する人材サービス業界においても、企業収益の悪化や雇用の過剰感を背景に昨年末以降稼働率が大幅に落ち込んでおり、未だ回復していません。また、労働者派遣法改正の議論が進んでおり、人材派遣への需要は今後さらに減少していくものと思われます。このような環境の下、当社グループでは人材派遣サービスへの偏重を修正すべくシステム事業の開始や成果報酬型アウトソーシングサービスへの経営資源の投下等の施策を行って参りました。しかし、予想以上に人材派遣サービスに係る売上の落ち込みが激しく、また、システム事業も企業の投資抑制の波を受け、思ったような成果を上げることが出来ませんでした。その結果、当連結会計年度の売上高は5,812,554千円（前連結会計年度比13.7%減）、営業損失は478,494千円（前連結会計年度は111,802千円の営業利益）、経常損失は500,671千円（前連結会計年度は115,838千円の経常利益）、当期純損失は470,273千円（前連結会計年度は53,282千円の当期純利益）となりました。

##### 事業別概況

事業セグメント別の売上高（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりです。

|                    | 売上高 (千円)  | 前 期 比 | 構 成 比 |
|--------------------|-----------|-------|-------|
| 総合人材アウトソーシング事業     | 4,070,048 | 68.9% | 70.0% |
| パフォーマンス・コンサルティング事業 | 344,410   | 117.9 | 5.9   |
| システム事業             | 1,275,602 | 296.9 | 22.0  |
| モバイル・マーケティング事業     | 167,999   | 143.2 | 2.9   |
| 消去又は全社             | △45,505   | -     | △0.8  |
| 合 計                | 5,812,554 | 86.3  | 100.0 |

#### (総合人材アウトソーシング事業)

一部に下げ止まりの動きがあるものの企業収益全体では回復の動きは鈍く、有効求人倍率が低下の一途をたどるなど雇用の余剰が鮮明になり、人材派遣サービスの受注が低調に推移しました。特に物流企業向けの人材派遣サービスの売上が急激な消費不況の影響により大きく減少したほか、携帯電話販売員派遣も抵触日による減少が新規受注を上回り減少しました。一方で、前連結会計年度より営業を注力してきたアウトソーシングサービスについては、ロジスティクス分野を中心に順調に増加しました。しかし、人材派遣サービスの売上減少分を補うには至らず当連結会計年度の売上高は4,070,048千円（前連結会計年度比31.1%減）となりました。

利益面においては、今後成長が見込める採用人事アウトソーシングサービスを開始するなどアウトソーシングサービスへの投資を継続しました。一方で、採用拠点の閉鎖・統合、アウトソーシング案件での現場管理社員の増員を進め人材派遣サービスに係る経費の削減を図りました。しかし、売上の減少には追いつかず、営業利益は105,887千円（前連結会計年度比77.1%減）となりました。

なお、前述のとおりシステム事業を開始したことにより、連結売上高に占める総合人材アウトソーシング事業の売上高は、前連結会計年度の87.7%から70.0%へ低下しています。

#### (パフォーマンス・コンサルティング事業)

当連結会計年度は、4月の新入社員向け研修の大量受託により売上高は344,410千円（前連結会計年度比17.9%増）と増収を確保しました。しかし利益面においては、外注の増加により売上総利益率が低下しました。また、景気後退に伴う企業の教育投資抑制のあおりを受け受注が計画通りに進まず、事業拡大を見込んだ人員採用による販売費及び一般管理費の増加が大きな負担となりました。その結果、営業利益は151千円（前連結会計年度比99.6%減）と大幅な減益になりました。

### (システム事業)

景況感の急激な悪化に伴って企業のシステム投資意欲が急速に減退しております。このため既存のシステム開発案件契約の終了、中止、縮小、延期が相次ぎ、売上が大幅に減少しております。既存案件の減少を補うべく、エンドユーザーへの営業活動を強化し、相対的に短期間の案件獲得を集中的に進めて参りましたが、これら新規案件の進捗管理も思うようにいかず苦戦いたしました。その結果、売上高は1,275,602千円、営業損失は212,400千円と大幅な赤字を計上することとなりました。なお、当社グループは、平成20年10月から新たにシステム事業を開始しています。

### (モバイル・マーケティング事業)

大型調査案件の受注が好調に推移し、売上高は167,999千円（前連結会計年度比43.2%増）、営業利益は22,745千円（前連結会計年度は9,285千円の営業損失）と、増収増益になりました。

### (全社)

全社部門の配賦不能営業費用が394,581千円（前連結会計年度比3.8%減）となりました。業績の悪化に伴い、管理部門においても業務の見直しによるコスト削減を行いました。その結果、当社の管理部門に係る販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較して15,414千円減少しました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において上場以来初の当期純損失を計上するに至りました。世界的な景気環境悪化の影響もあったものの、根本的な要因は当社グループの人材派遣サービス偏重からの脱却の遅れと高コスト体質にあると考えております。今後収益性の回復が当社グループの緊急かつ重要な課題となりますが、単純に売上回復を目指すのではなく、事業モデルそのものの抜本的な見直しを図り、収益構造の改革を行います。そのため、以下の二つの施策に取り組んで参ります。

### ① 経営資源の成長事業への重点配分の実施

市場環境が急激に変化していることを踏まえ、経営資源の再配分を行い、成長事業への効果的な投資を行っていきます。

総合人材アウトソーシング事業では、当社の人材派遣サービスの売上減少については底を打ちつつある状況ですが、雇用環境は依然として悪化を続けているほか、派遣法改正の議論もあり、急激な回復は見込めないと考えています。一方で、アウトソーシングサービスについては、企業のコスト削減や生産性向

上に対する、より一層の意識の高まりを追い風に、ますますニーズが高まっています。

その中でも、高度なノウハウのあるロジスティクス分野と採用代行分野のアウトソーシングサービスについて、特に注力していきます。ロジスティクスアウトソーシングでは、倉庫内作業のアウトソーシングだけでなく、自社倉庫運営による配送を含めた一括アウトソーシングを開始したことにより、既存取引先の受注拡大だけでなく新規取引先の獲得も進んでおります。また、採用代行サービスでは、採用の代行業務だけでなく採用した社員の研修を受託するなど、複合的なサービスの提供を始めております。さらには、当連結会計年度より本格的に開始した採用課金型求人サイト（「おいしい仕事」）サービスの収益化も目指して参ります。

## ② 売上減少部門のコスト削減の徹底

売上減少が著しいシステム事業のSES部門において、費用の全面的な見直しを行い、コスト削減を実行して参ります。また、損益分岐点が上昇しているパフォーマンス・コンサルティング事業においても業務の見直し、人員の再配置等によりコスト削減に取り組んで参ります。

**(3) 設備投資等の状況**

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は30,117千円で、その主なものは、WEB人材紹介システムの構築やサーバー購入、コピー機等の什器購入であります。

**(4) 資金調達の状況**

当連結会計年度においては、短期借入金返済のために、社債200,000千円を発行いたしました。

**(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(6) 事業の譲受けの状況**

記載すべき重要な事項はありません。

**(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(8) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (9) 財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第7期<br>(平成18年11月期) | 第8期<br>(平成19年11月期) | 第9期<br>(平成20年11月期) | 第10期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年11月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 4,990,338          | 6,028,870          | 6,735,574          | 5,812,554                        |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)           | 194,702            | 138,618            | 115,838            | △500,671                         |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)         | 101,682            | 52,679             | 53,282             | △470,273                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円) | 3,916.59           | 2,013.71           | 2,062.51           | △18,203.66                       |
| 総 資 産 (千円)                   | 1,778,352          | 1,745,865          | 2,751,466          | 2,035,515                        |
| 純 資 産 (千円)                   | 1,310,886          | 1,216,705          | 1,225,447          | 727,521                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 48,818.98          | 46,997.62          | 47,360.13          | 28,056.46                        |

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金   | 議決権比率 | 主要な事業内容     |
|------------------|---------|-------|-------------|
|                  | 千円      | %     |             |
| (株)エスプール・マーケティング | 11,860  | 95.2  | 市場調査業務      |
| (株) G I M        | 100,000 | 100.0 | システム開発受託    |
| (株)エスプール総合研究所    | 50,000  | 100.0 | 研修・コンサルティング |

### ② 企業結合の成果

当連結会計年度の連結子会社は上記の3社、持分法適用会社は1社であり、当連結会計年度の連結売上高は5,812,554千円（前連結会計年度比13.7%減）、連結当期純損失は470,273千円（前連結会計年度は53,282千円の当期純利益）となりました。

## (11) 主要な借入先の状況

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高 |
|-----------------------|-----------|
|                       | 千円        |
| (株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 557,000   |
| (株) 三 井 住 友 銀 行       | 120,000   |

## (12) 主要な営業所

本 社 東京都中央区  
支 店

| 地 域         | 支 店 数 | 都 道 府 県 別 |
|-------------|-------|-----------|
| 北 海 道 ・ 東 北 | 3     | 北海道2、宮城県1 |
| 関 東         | 3     | 東京都3      |
| 東 海 ・ 関 西   | 2     | 愛知県1、大阪府1 |
| 九 州         | 1     | 福岡県1      |
| 合 計         | 9     |           |

## (13) 主要な事業内容

当社グループは、企業変革に必要な経営資源をワンストップで提供する「企業変革支援アウトソーサー」として、物流・営業支援の人材派遣や業務請負を中心とした戦略的アウトソーシング事業を行う「総合人材アウトソーシング事業」、企業研修やマネジメントコンサルティングを行う「パフォーマンス・コンサルティング事業」、システムコンサルティング・システム開発受託、システムエンジニア派遣を行う「システム事業」、市場調査・販促企画業務を行う「モバイル・マーケティング事業」を展開しております。

## (14) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 354名    | 52名減        |

(注) 上記データには、52名の契約社員及び20名のアルバイトが含まれております。

## (15) その他企業集団に関する重要な事項

当社は、平成21年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月1日を効力発生日として、当社の人材派遣事業を会社分割（簡易新設分割）により新たに設立した株式会社エスプールヒューマンソリューションズへ承継いたしました。内容の詳細につきましては、計算書類の個別注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |          |
|--------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 100,320株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 25,834株  |
| (3) 株主数      | 1,347名   |
| (4) 大株主      |          |

| 株主名         | 持株数    | 持株比率   |
|-------------|--------|--------|
| 浦上 壮平       | 5,707株 | 22.09% |
| 吉村 慎吾       | 5,358  | 20.74  |
| エスプール従業員持株会 | 1,551  | 6.00   |
| 佐藤 英朗       | 1,086  | 4.20   |
| 石田 敦信       | 849    | 3.29   |
| 日本生命保険相互会社  | 840    | 3.25   |
| 白石 徳生       | 820    | 3.17   |
| 山森 達也       | 760    | 2.94   |
| 中村 勝人       | 707    | 2.74   |
| 赤浦 徹        | 564    | 2.18   |

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|----------|-------|---------------------------------|
| 代表取締役社長  | 浦上 壮平 |                                 |
| 取締役      | 吉村 慎吾 | 株式会社エスプール総合研究所<br>代表取締役         |
| 取締役      | 佐藤 英朗 | 管理本部担当                          |
| 取締役      | 赤浦 徹  | インキュベイトキャピタルパートナーズ<br>ゼネラルパートナー |
| 取締役      | 竹原 相光 | ZEC00パートナーズ株式会社 代表取締役           |
| 常勤監査役    | 徐 進   |                                 |
| 監査役      | 畑中 裕  | エムアンドシーコンサルティング株式会社<br>代表取締役    |
| 監査役      | 吉岡 勇  | 社会保険労務士                         |

- (注) 1. 取締役のうち赤浦徹及び竹原相光の両氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役の徐進、畑中裕及び吉岡勇の各氏は、いずれも社外監査役であります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分  | 支給人員(名) | 支給額(千円) |
|-----|---------|---------|
| 取締役 | 4       | 49,800  |
| 監査役 | 3       | 10,800  |
| 合計  | 7       | 60,600  |

- (注) 1. 平成16年10月29日の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額100,000千円であります。  
2. 平成15年9月11日の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額2,500千円であります。

#### 5. 社外役員に関する事項

##### (1) 他の法人等の業務執行役員等の兼任状況

| 区分    | 氏名    | 兼任状況                            |
|-------|-------|---------------------------------|
| 社外取締役 | 赤浦 徹  | インキュベイトキャピタルパートナーズ<br>ゼネラルパートナー |
| 社外取締役 | 竹原 相光 | ZEC00パートナーズ株式会社 代表取締役           |
| 社外監査役 | 畑中 裕  | エムアンドシーコンサルティング株式会社<br>代表取締役    |

- (注) 当社と、インキュベイトキャピタルパートナーズ、ZEC00パートナーズ株式会社、エムアンドシーコンサルティング株式会社との間に特別の関係はありません。

## (2) 他の法人等の社外役員との兼任状況

| 区 分   | 氏 名  | 兼 任 状 況                                                       |
|-------|------|---------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 竹原相光 | 株式会社CDG 社外取締役<br>株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外監査役<br>株式会社ビットアイル 社外監査役 |

## (3) 当該事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                      |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 赤 浦 徹 | 当期開催の取締役会14回（書面開催を除く）のすべてに出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                            |
| 社外取締役 | 竹原相光  | 当期開催の取締役会14回（書面開催を除く）のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                         |
| 社外監査役 | 徐 進   | 当期開催の取締役会14回（書面開催を除く）のうち13回に出席し、また当期開催の監査役会8回のすべてに出席し、常勤監査役としての見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。        |
| 社外監査役 | 畑中裕   | 当期開催の取締役会14回（書面開催を除く）のうち13回に出席し、また当期開催の監査役会8回のすべてに出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。    |
| 社外監査役 | 吉岡勇   | 当期開催の取締役会14回（書面開催を除く）のうち13回に出席し、また当期開催の監査役会8回のすべてに出席し、主に社会保険労務士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

## (4) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。

## (5) 報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 (名) | 支給額 (千円) |
|-------|----------|----------|
| 社外取締役 | 2        | 7,200    |
| 社外監査役 | 3        | 10,800   |
| 合 計   | 5        | 18,000   |

## 6. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽ASG有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 当社及び当社の利益 | 当社及び当社の利益 | 子会社の利益 | その他の利益   |
|------------------------|-----------|-----------|--------|----------|
| 28,000千円               |           |           |        | 28,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査報酬に係る報酬額等については、これらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 7. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役に於て決議し、体制構築を進めております。その概要は以下のとおりです。

- (1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、法令遵守を経営の最重要課題として位置付けて、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守することの徹底を図る。
  - ② 代表取締役社長は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、その結果を取締役に報告する。
  - ③ 当社の事業活動に関連して遵守することの求められる法令等を遵守するため、業務に必要な手引書を整備し、コンプライアンス確保のための教育、指導を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を設置、運営する。
  
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関して、統括責任者として管理本部担当役員を任命し、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。
  - ② 取締役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
  
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理体制の構築及び運用方法を定めたリスク管理規程を制定する。
  - ② 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が、また組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は代表取締役社長と社長室が実施する。
  - ③ 上記のリスク管理の状況については、定期的にと取締役会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。
  - ④ 内部監査部門は、リスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき事業計画を策定し、代表取締役社長以下業務担当取締役、事業部長、業務担当部長及び各部門は、当該計画の達成に向けた具体的な活動を行う。
- ② 取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
- ③ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、代表取締役社長は事業部長、業務担当部長及び子会社社長で構成されるグループ会議を開催し、業務執行につき効率的な審議を行うとともに、経営情報の共有を図る。
- ④ 社内規程の整備運用により組織、業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの明確化を図り、日々の職務執行の効率化を図る。

#### (5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ共通のコンプライアンスに関する基本方針のもと、グループ各社の社長をコンプライアンス責任者とし、その管理について当社管理本部担当役員が総括する。
- ② 当社グループ各社の管理は関係会社管理規程に基づき実施し、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会に定期的に報告し、もしくは事前協議を行う体制を構築する。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するため、監査役は内部監査部門の従業員に業務を命じることができる。
- ② 監査役から監査業務に必要な命令を受けた内部監査部門の従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けず、当該従業員の任命、異動、考課等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、取締役会のほかグループ会議その他重要と思われる会議に出席し、取締役及び使用人に対して、事業の報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- ② 取締役及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項について定期的または速やかに報告するものとする。
  - i) 取締役会、グループ会議で審議された重要事項
  - ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - iii) 内部監査に関する重要事項
  - iv) 重大な法令・定款違反に関する事項
  - v) その他コンプライアンス・リスク管理上の重要事項

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図る目的で、代表取締役、内部監査部門、監査法人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、監査の実施上必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。

**(9) 信頼性のある財務報告を確保するための体制**

- ① 財務報告の作成にあたっては、法令及び公正妥当な会計基準に準拠した経理規程及び連結経理規程を定める。
- ② 代表取締役社長は、信頼性のある財務報告を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況について自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた体制**

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関りを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

---

本事業報告上の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成21年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       | 科 目            | 金 額       |
|----------------|-----------|----------------|-----------|
| <b>資 産 の 部</b> |           | <b>負 債 の 部</b> |           |
| 流動資産           | 1,332,709 | 流動負債           | 925,139   |
| 現金及び預金         | 575,721   | 買掛金            | 67,000    |
| 売掛金            | 594,605   | 短期借入金          | 357,000   |
| 商 品            | 1,665     | 1年内償還予定社債      | 40,000    |
| 仕掛品            | 39,425    | 1年内返済予定長期借入金   | 80,000    |
| 繰延税金資産         | 8,932     | 未払費用           | 214,639   |
| その他            | 114,924   | 未払法人税等         | 4,830     |
| 貸倒引当金          | △2,565    | 未払消費税等         | 32,859    |
| 固定資産           | 702,806   | 賞与引当金          | 12,276    |
| 有形固定資産         | 69,209    | 工事損失引当金        | 6,645     |
| 建物             | 39,993    | その他            | 109,887   |
| その他            | 29,215    | 固定負債           | 382,854   |
| 無形固定資産         | 249,741   | 社 債            | 140,000   |
| ソフトウェア         | 35,641    | 長期借入金          | 240,000   |
| のれん            | 213,183   | その他            | 2,854     |
| その他            | 916       | 負債合計           | 1,307,994 |
| 投資その他の資産       | 383,855   | 純資産の部          |           |
| 敷金及び保証金        | 143,779   | 株主資本           | 724,810   |
| 繰延税金資産         | 232,875   | 資本金            | 584,730   |
| その他            | 13,225    | 資本剰余金          | 465,671   |
| 貸倒引当金          | △6,025    | 利益剰余金          | △325,590  |
|                |           | 少数株主持分         | 2,710     |
|                |           | 純資産合計          | 727,521   |
| 資産合計           | 2,035,515 | 負債及び純資産合計      | 2,035,515 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成20年12月1日から平成21年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 5,812,554 |
| 売 上 原 価                 |        | 4,470,943 |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,341,611 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,820,105 |
| 営 業 損 失                 |        | 478,494   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 849    |           |
| 違 約 金 収 入               | 900    |           |
| 法 人 税 等 還 付 加 算 金       | 359    |           |
| そ の 他                   | 406    | 2,515     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 15,333 |           |
| 社 債 利 息                 | 2,653  |           |
| 社 債 発 行 費 償 却           | 3,317  |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失     | 2,196  |           |
| そ の 他                   | 1,191  | 24,692    |
| 経 常 損 失                 |        | 500,671   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 1,922  | 1,922     |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,312  | 3,312     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失   |        | 502,061   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 13,407    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |        | △45,959   |
| 少 数 株 主 利 益             |        | 764       |
| 当 期 純 損 失               |        | 470,273   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年12月1日から平成21年11月30日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本 |         |          |           |
|-----------------------------------|---------|---------|----------|-----------|
|                                   | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 株主資本合計    |
| 平成20年11月30日残高                     | 584,730 | 465,671 | 173,100  | 1,223,501 |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |         |          |           |
| 剰余金の配当                            |         |         | △28,417  | △28,417   |
| 当期純損失                             |         |         | △470,273 | △470,273  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) |         |         |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                     |         |         | △498,690 | △498,690  |
| 平成21年11月30日残高                     | 584,730 | 465,671 | △325,590 | 724,810   |

(単位：千円)

|                                   | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|-----------------------------------|--------|-----------|
| 平成20年11月30日残高                     | 1,945  | 1,225,447 |
| 連結会計年度中の変動額                       |        |           |
| 剰余金の配当                            |        | △28,417   |
| 当期純損失                             |        | △470,273  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) | 764    | 764       |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 764    | △497,926  |
| 平成21年11月30日残高                     | 2,710  | 727,521   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

㈱エスプール・マーケティング

㈱G I M

㈱エスプール総合研究所

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社 イーカム・ワークス㈱

当社はすべての関連会社に持分法を適用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

総平均法による原価法（連結貸借対照表評価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表評価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～18年

その他 3年～15年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

工事損失引当金

システム開発受託契約のうち、当連結会計年度末時点で工事損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌期以降の損失見積り額を工事損失引当金として計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、その見積期間で均等償却しております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、ヘッジ対象・・・借入利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ契約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(8) 完成工事高の計上基準

システム開発受託契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則及び手続の変更

①リース取引に関する会計基準

当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。なお、この変更による当社グループの損益に与える影響は軽微であります。

②棚卸資産の評価に関する事項の変更

当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。なお、この変更による当社グループの損益に与える影響はありません。

(2) 表示方法の変更

①連結貸借対照表

前連結会計年度において、「たな卸資産」に含めておりました「商品」（前連結会計年度3,610千円）及び「仕掛品」（前連結会計年度425千円）については、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。

②連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」（当連結会計年度700千円）及び「コミットメントフィー」（当連結会計年度400千円）については、金額が僅少なため、当連結会計年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 91,677千円

(2) コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関1行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 100,000千円 |
| 借入実行残高        | 100,000千円 |
| 借入未実行残高       | -千円       |

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 25,834株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------------|---------------------|-------------|------------|
| 平成21年2月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 28,417             | 1,100               | 平成20年11月30日 | 平成21年2月23日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 28,056円46銭

(2) 1株当たり当期純損失 18,203円66銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成21年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                  | <b>負 債 の 部</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>1,318,031</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>793,697</b>   |
| 現金及び預金          | 410,930          | 買掛金              | 37,537           |
| 売掛金             | 399,785          | 短期借入金            | 357,000          |
| 前払費用            | 27,539           | 1年内償還予定          | 40,000           |
| 関係会社短期貸付金       | 330,000          | 1年内返済予定          | 80,000           |
| 1年内回収予定関係会社     |                  | 長期借入金            | 46,705           |
| 長期貸付金           | 80,000           | 未払費用             | 177,354          |
| 未収消費税等          | 41,749           | 未払法人税等           | 2,982            |
| その他             | 29,211           | 預り金              | 21,109           |
| 貸倒引当金           | △1,185           | 前受金              | 12,988           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>670,329</b>   | 賞与引当金            | 12,170           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>39,456</b>    | その他              | 5,848            |
| 建物              | 19,547           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>380,000</b>   |
| 工具器具及び備品        | 19,908           | 社債               | 140,000          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>38,552</b>    | 長期借入金            | 240,000          |
| ソフトウェア          | 26,028           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>1,173,697</b> |
| のれん             | 12,266           | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| 電話加入権           | 257              | <b>株 主 資 本</b>   | <b>814,663</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>592,320</b>   | 資本金              | 584,730          |
| 関係会社株式          | 242,464          | 資本剰余金            | 465,671          |
| 関係会社長期貸付金       | 240,000          | 資本準備金            | 465,671          |
| 敷金及び保証金         | 102,664          | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>△235,738</b>  |
| 破産更生債権等         | 6,025            | その他利益剰余金         | △235,738         |
| その他             | 7,191            | 繰越利益剰余金          | △235,738         |
| 貸倒引当金           | △6,025           | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>814,663</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>1,988,360</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>1,988,360</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成20年12月1日から平成21年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 4,090,489 |
| 売 上 原 価                 |        | 3,093,482 |
| 売 上 総 利 益               |        | 997,007   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,268,720 |
| 営 業 損 失                 |        | 271,713   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 14,954 |           |
| そ の 他                   | 461    | 15,415    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 15,194 |           |
| 社 債 利 息                 | 2,653  |           |
| 社 債 発 行 費 償 却           | 3,317  |           |
| そ の 他                   | 1,113  | 22,278    |
| 経 常 損 失                 |        | 278,575   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 613    | 613       |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,312  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 5,200  | 8,512     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 286,474   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 11,533    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |        | 25,052    |
| 当 期 純 損 失               |        | 323,060   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(平成20年12月1日から平成21年11月30日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |              |                     |           |
|---------------|---------|--------------|---------------------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資本剰余金        | 利益剰余金               | 株主資本合計    |
|               |         | 資 本<br>準 備 金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |           |
| 平成20年11月30日残高 | 584,730 | 465,671      | 115,739             | 1,166,140 |
| 事業年度中の変動額     |         |              |                     |           |
| 剰余金の配当        |         |              | △28,417             | △28,417   |
| 当期純損失         |         |              | △323,060            | △323,060  |
| 事業年度中の変動額合計   |         |              | △351,477            | △351,477  |
| 平成21年11月30日残高 | 584,730 | 465,671      | △235,738            | 814,663   |

(単位：千円)

|               | 純資産合計     |
|---------------|-----------|
| 平成20年11月30日残高 | 1,166,140 |
| 事業年度中の変動額     |           |
| 剰余金の配当        | △28,417   |
| 当期純損失         | △323,060  |
| 事業年度中の変動額合計   | △351,477  |
| 平成21年11月30日残高 | 814,663   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～18年

その他 3年～15年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に  
基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、その見積期間で均等償却しております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、ヘッジ対象・・・借入利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ契約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

## ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

## 2. 表示方法の変更

### 損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」（当事業年度700千円）及び「コミットメントフィー」（当事業年度400千円）については、金額が僅少なため、当事業年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                        |      |          |
|------------------------|------|----------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権及び債務 | 売掛金  | 6,413千円  |
|                        | 立替金  | 14,000千円 |
|                        | 未収収益 | 1,335千円  |
|                        | 未払金  | 3,512千円  |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額     |      | 73,787千円 |

### (3) コミットメントライン契約

機動的な資金調達を行うために取引金融機関1行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 100,000千円 |
| 借入実行残高        | 100,000千円 |
| 借入未実行残高       | -千円       |

## 4. 損益計算書に関する注記

|           |            |          |
|-----------|------------|----------|
| 関係会社との取引高 | 営業取引       |          |
|           | 売上高        | 29,141千円 |
|           | 売上原価       | 2,360千円  |
|           | 販売費及び一般管理費 | 33,996千円 |
|           | 営業取引以外の取引  |          |
|           | 受取利息       | 14,514千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|             |            |
|-------------|------------|
| 繰越欠損金       | 114,990千円  |
| 賞与引当金及び未払賞与 | 14,414千円   |
| 未払費用        | 2,423千円    |
| 貸倒引当金       | 2,232千円    |
| 関係会社株式      | 2,115千円    |
| その他         | 1,471千円    |
| 繰延税金資産小計    | 137,649千円  |
| 評価性引当額      | △137,649千円 |
| 繰延税金資産合計    | -千円        |
| 繰延税金資産の純額   | -千円        |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりますが、内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、注記を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引で開示すべき重要なものは以下のとおりです。

| 属性  | 会社等の名称                  | 住所         | 資本金<br>(千円) | 事業の<br>内容        | 議決権<br>等の所<br>有割合<br>(%) | 関係内容       |                   | 取引の<br>内容         | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目                                   | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-----|-------------------------|------------|-------------|------------------|--------------------------|------------|-------------------|-------------------|------------------|--------------------------------------|------------------|
|     |                         |            |             |                  |                          | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係        |                   |                  |                                      |                  |
| 子会社 | ㈱GIM                    | 東京都<br>品川区 | 100,000     | システ<br>ム開発<br>受託 | 直接100                    | 兼任<br>2名   | 業務委<br>託先         | 長期<br>貸付金<br>の回収  | 80,000           | 1年内<br>回収予<br>定関係<br>会社長<br>期貸付<br>金 | 80,000           |
|     |                         |            |             |                  |                          |            |                   |                   |                  | 関係会<br>社長期<br>貸付金                    | 240,000          |
|     |                         |            |             |                  |                          |            |                   | 資金の<br>貸付         | 330,000          | 関係会<br>社短期<br>貸付金                    | 330,000          |
|     |                         |            |             |                  |                          |            |                   | 短期<br>貸付金<br>の回収  | 230,000          |                                      |                  |
|     |                         |            |             |                  |                          |            | 利息の<br>受取<br>(注)1 | 14,514            | 未収<br>利息         | 1,335                                |                  |
| 子会社 | ㈱エス<br>プール<br>総合研<br>究所 | 東京都<br>中央区 | 50,000      | 企業<br>研修         | 直接100                    | 兼任<br>2名   | 業務委<br>託先         | 増資の<br>引受<br>(注)2 | 30,000           | 関係会<br>社株式                           | 50,464           |

- (注) 1. 資金の貸付金利は、市場金利を参考に決定しております。  
2. 1株につき50千円で600株を引き受けております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 31,534円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 12,505円23銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成21年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月1日を効力発生日として、当社の人材派遣事業を会社分割（簡易新設分割）により新たに設立した株式会社エスプールヒューマンソリューションズへ承継いたしました。

### (1) 会社分割の目的

当社グループでは、一昨年より「ポートフォリオバランスがとれた事業基盤の構築」を事業方針の一つに掲げ、これまでの人材派遣サービスを中心とした事業体制から、成長分野であるアウトソーシングを中心とした事業体制への構造転換を図ってまいりました。その結果、当社の主力事業である総合人材アウトソーシング事業においては、ロジスティクスアウトソーシングや採用代行サービスなど、専門性の高いアウトソーシングサービスの拡大が進みました。当社グループでは、今後引き続きこの事業方針を強力に進めるため、当社の人材派遣事業を新設分割により移管することとしました。この分割により、同事業の意思決定の迅速化を図るとともに組織のスリム化を行い、収益力の改善に努めてまいります。

### (2) 会社分割する事業内容、規模

分割する部門の事業内容

営業支援、販売促進、テレマーケティングなどコミュニケーションスキルを要する業務を中心とした人材派遣サービス

分割する部門の直近期の売上高 3,125,955千円

### (3) 会社分割の形態

当社を新設分割会社とし、新たに設立する株式会社エスプールヒューマンソリューションズを新設分割設立会社とする、分社型の新設分割です。本分割は、会社法第805条の規定により、会社法第804条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく行います（簡易新設分割）。なお、新設分割設立会社は、会社分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを当社に対して割当て交付いたします。

### (4) 分割承継会社の商号、資産・負債及び純資産の額、従業員数

|        |                        |
|--------|------------------------|
| ①商号    | 株式会社エスプールヒューマンソリューションズ |
| ②資産の額  | 243,285千円              |
| ③負債の額  | 188,803千円              |
| ④純資産の額 | 54,481千円               |
| ⑤従業員数  | 44名                    |

### (5) 会社分割の時期

|             |            |
|-------------|------------|
| 平成21年11月12日 | 分割計画承認取締役会 |
| 平成21年12月1日  | 効力発生日      |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月20日

株式会社エスプール  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井達哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスプールの平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年1月20日

株式会社エスプール  
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井達哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスプールの平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月1日を効力発生日として、人材派遣事業を株式会社エスプールヒューマンソリューションズに会社分割により承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年1月21日

株式会社エスプール 監査役会

常勤監査役 徐 進 ⑩

監査役 畑 中 裕 ⑩

監査役 吉 岡 勇 ⑩

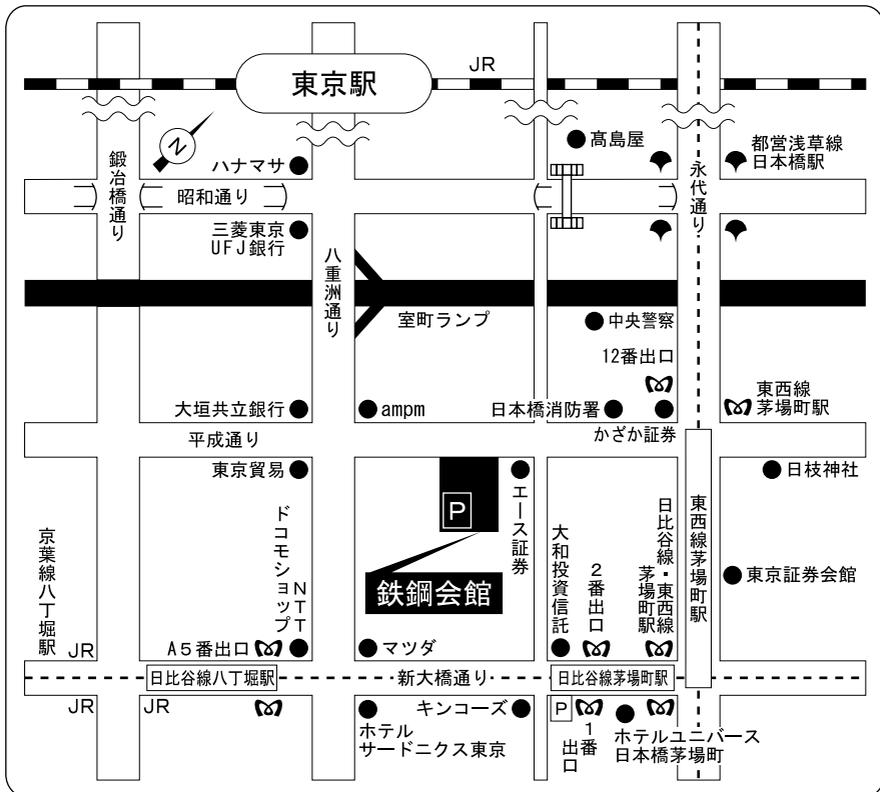
以 上



# 第 10 期定時株主総会会場ご案内

会場：東京都中央区日本橋茅場町三丁目 2 番10号  
鉄鋼会館 704号室  
TEL：0120-404855

## 案内図



### ●地下鉄（東京メトロ）

東西線：茅場町駅12番出口（日本橋消防署方面）徒歩約5分

日比谷線：茅場町駅1番出口（八丁堀方面）徒歩約5分／八丁堀駅A5番出口（八丁堀交差点方面）徒歩約5分

### ●JR線

東京駅八重洲口より徒歩約15分